

高江周辺のヘリパッド建設と記者拘束を正当化する閣議決定への抗議声明

いま、国家によって民主主義と基本的人権が瀕死の状態に追い込まれている。

今年8月、東村高江周辺のヘリパッド建設に対する抗議活動を取材中の琉球新報の記者と沖縄タイムスの記者が機動隊によって強制排除され、取材機会が奪われたことに、改めて強く抗議する。さらに、この問題に関し政府は今月11日、仲里利信衆議院議員の質問主意書へ「県警においては警察の職務を達成するための業務を適切に行っており、報道の自由は十分に尊重されている」と、問題ない対応だったとする答弁書を閣議決定した。到底受け入れられるものではない。

沖縄県警は「取材中の記者と認識した上で規制したのではなく、抗議参加者と見分けがつかない状況だった」と説明しているが、記者は、社員証などで身分を示したにも関わらず、機動隊員の人垣と車両の間に30分近くにわたって閉じ込められた。混乱の中、たとえば県警に記者を排除したという認識がなかったとしても、結果、報道の自由を制限する行為となったことは紛れもない事実であり、正当化する県警の言い分は少しも納得できるものではなく、ましてや十分な検証も行うことなく、閣議決定する政府の行為はもってのほかである。

憲法21条では「言論・表現の自由」が保障され、市民が非暴力でヘリパッド建設工事に反対するために行動する自由も保障されている。沖縄で起きていることは、全国にも伝播する恐れがある。現場で起きていることを正当に記録し、伝えていくという使命を全うする我々を時の権力が抑え込み、報道の自由の根幹を侵害する行為に対し、断固それを拒否し、ペンとカメラで政権の横暴に対峙していく。

政府はヘリパッドの移設を条件とする米軍北部訓練場の年内の一部返還に向け作業を加速させている。自衛隊機を用いて機材を空輸し、全国から召集された機動隊が抗議活動を力で排除し、工事車両の警備を行っているが、全国的にほとんど例の無いような、法的根拠の乏しい強引なやり方が目立ち、安倍晋三首相や菅義偉官房長官が繰り返す「沖縄に寄り添う」という言葉とはほど遠いどころか、法治国家としてあるまじき状態である。ヘリパッドの移設は沖縄の基地負担軽減という美名に隠された機能強化であり、基地の固定化につながる。平穏な暮らしがしたいという住民の当たり前の願いを一顧だにしない政府の強硬姿勢は断じて容認できない。

民主主義と基本的人権が危機に瀕している異常事態に対し、私たちは、高江周辺のヘリパッドの移設工事に反対するとともに、国家権力による報道の自由への侵害に断固抗議する。

2016年10月20日

沖縄県マスコミ労働組合協議会

議長 古川 貴裕

日本新聞労働組合連合沖縄地連

委員長 宮城 征彦

日本民間放送労働組合連合会沖縄地連

委員長 嘉手納 央揮